

答申第 100 号
平成 26 年 8 月 1 日

大阪府知事
松井 一郎 様

大阪府環境審議会
会 長 奥野 武俊



紀泉高原鳥獣保護区の変更（区域の拡張）について（答申）

平成 26 年 8 月 1 日付け動畜第 2409 号で諮問のあった標記について、下記のとおり答申します。

記

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 28 条第 1 項の規定に基づき別添のとおり紀泉高原鳥獣保護区の変更（区域の拡張）することにつき、異議ありません。

(別添)

1 名 称

紀泉高原鳥獣保護区

2 区 域

阪南市所在国有林801、802、806、807の各林班、
岬町所在国有林810、811の各林班、鳥取池及び同池堤防を含む一円
の区域

3 面 積

約305ha

4 存続期間

平成26年11月1日から平成36年10月31日まで